

# 市政総合

特に重要なお知らせです



FAX = FAX    Eメール = Eメール  
託 = 託児あり

## 嘱託職員などの募集

### かごしま水族館嘱託員(飼育)

- ◇対象 平成10年4月1日までに生まれ、高校卒業以上で潜水士免許を持つか入社後速やかに取得できる人
- ◇任期 3月1日から1年以内 ※5年まで更新可
- ◇人員 1人(書類選考後、2月7日に筆記と面接を実施)
- ◇申し込み 直接か郵送で写真付き履歴書(A3版、潜水士免許の有無、潜水歴、潜水した「経験本数」、Cカード所有の有無を記入)、「私が水族館で働くことになったら」と題した作文(400字以内・縦書き)、82円切手を貼った宛先明記の返信用封筒(長形3号)を同封して、1月20日(必着)までに〒892-0814本港新町3-1 市水族館公社 226・2233 (FAX 223・7692)へ

## 特別支援教育支援員

- ◇内容 市立幼稚園、小・中学校、高校で特別な支援が必要な幼児、児童・生徒への支援や教材・教具の準備、製作など担任の補助
- ◇対象 特別支援教育に関する知識を有し、幼稚園・学校・福祉施設などに勤務した経験があるか教員免許状を持つ人

- ◇任期 4月1日～来年3月31日
- ◇申し込み 1月下旬にハローワークを通して応募してください
- 【学校教育課 227・1941 (FAX 227・1923)】

## 地域情報化推進委員会委員

- ◇内容 地域情報化計画の策定と進捗状況などに関する協議 ※年1～4回程度
- ◇対象 市内に住むか通勤・通学する20歳以上の人
- ◇任期 4月1日～平成31年3月31日
- ◇人員 2人(レポートと面談による選考)
- ◇申し込み 郵送かファクス、Eメール、電子申請システムで住所、氏名、年齢、性別、勤務先(学校)、電話番号、「地域情報化に対する考え」と題したレポート(800字以内)を1月31日(必着)までに〒892-8677山下町11-1 情報システム課 216・1115 (FAX 216・1117、Eメール jousys-it@city.kagoshima.lg.jp)へ



電子申請用QRコード

## 高齢者保健福祉・介護保険事業計画策定管理委員

- ◇内容 高齢者保健福祉・介護保険事業計画の策定や進行管理
- ◇対象 市内に住む40歳以上の人が20歳～40歳未満で高齢者の介護経験

## 桜島火山爆発総合防災訓練

- ◇内容 避難用バスを使った島外避難、防災関係機関による残留者捜索、住民主体の避難所運営訓練など
- ◇日時 1月12日(木)8時～12時
- 【サンサンコールかごしま 099・808・3333】

## 生活工房サポーター

- ◇対象 サンエールかごしままで洋裁手芸、レザークラフト、ツールペイントの指導ができる人
- ◇活動日 毎週火曜日の13時～17時(洋裁は第1・2週、レザークラフト・ツールペイントは第3週、手芸は第4週)
- ※活動は月1回
- ◇定員 各若干名
- ◇問い合わせ 電話かメールで〒890-0054 荒田一丁目4-1 男女共同参画推進課 813・0852 (FAX 813・0937、Eメール danjokyodo@city.kagoshima.lg.jp)へ



## ご意見をお寄せください～パブリックコメント手続き～

素案など	担当課	問い合わせ・提出先
①鹿児島市行政改革大綱	行政管理課 ☎216-1139	〒892-8677山下町11-1 FAX224-8900 Eメール gyokan@city.kagoshima.lg.jp
②かごしま連携中枢都市圏ビジョン	政策推進課 ☎216-1107	〒892-8677山下町11-1 FAX216-1108 Eメール seisaku-s@city.kagoshima.lg.jp
③鹿児島市公共交通ビジョン見直し	交通政策課 ☎216-1113	〒892-8677山下町11-1 FAX216-1108 Eメール ko-seisaku@city.kagoshima.lg.jp
④第2次鹿児島市男女共同参画計画改定	男女共同参画推進課 ☎813-0852	〒890-0054荒田1丁目4-1 FAX813-0937 Eメール danjokyodo@city.kagoshima.lg.jp
⑤第2期文化薫る地域の魅力づくりプラン	文化振興課 ☎216-1501	〒892-8677山下町11-1 FAX216-1128 Eメール bunkashinko@city.kagoshima.lg.jp
⑥ソフトプラザかごしまリニューアル整備・運営基本計画	産業創出課 ☎216-1319	〒892-8677山下町11-1 FAX216-1303 Eメール san-sansou@city.kagoshima.lg.jp
⑦鹿児島市スポーツ推進計画見直し	保健体育課 ☎227-1950	〒892-0816山下町6-1 FAX227-1923 Eメール hotai-shimin@city.kagoshima.lg.jp
⑧鹿児島市病院事業経営計画の見直し	市立病院経営管理課 ☎230-7013	〒890-8760上荒田町37-1 FAX230-7070 Eメール hpkeiei-ki@city.kagoshima.lg.jp
⑨「指定既存集落」の区域見直し	都市計画課 ☎216-1378	〒892-8677山下町11-1 FAX216-1398 Eメール toshikeikaku@city.kagoshima.lg.jp

- ①～⑨共通
- ◇素案などの公表場所 各担当課、市政情報コーナー、各支所、各地域公民館、市ホームページなど ※希望者には資料を送付
- ◇意見の提出方法 郵送かファクス、Eメール、電子申請システムで住所、氏名、電話番号を添えて、①～⑧は1月25日、⑨は1月20日～2月20日(いずれも消印有効)までに各提出先へ



市ホームページ

## 平成29年度個人住民税の税制改正

### ■給与所得控除の見直し(上限額の引き下げ)

給与所得控除の上限額が下表のとおり引き下げられました。

区分	現行	平成29年度(平成28年分)
上限額が適用される給与収入額	1500万円	1200万円
給与所得控除の上限額	245万円	230万円

### ■日本国外に居住する親族に係る扶養控除などの書類の添付義務化

所得税の確定申告や個人住民税の申告などで国外に居住する親族に係る扶養控除・配偶者控除・配偶者特別控除・障害者控除(16歳未満の扶養親族含む)の適用を受ける人は、親族関係書類と送金関係書類の添付が提示が必要になりました。

- ◇国籍にかかわらず日本で課税される人が対象
- ◇外国語で書類が作成されているときは翻訳文も必要

### ■金融所得課税の一体化

◇公社債などは株式などの課税方式と同一化され、税負担に左右されずに金融商品を選択できるようになりました

◇特定公社債などの利子と譲渡損益、上場株式などの金融商品間の損益通算範囲を拡大し、3年間の繰越控除ができるようになりました

※市税の申告・納付・手続きは17面をご覧ください

【市民税課 216-1174・1175(FAX216-1177)】